

千葉県美術館及び千葉市民ギャラリーいなげ
令和4年度事業計画書

公益財団法人 千葉県教育振興財団

目 次

第 1	千葉市美術館及び千葉市民ギャラリーいなげの組織体制等	1
1	組織体制.....	1
2	緊急連絡体制.....	2
第 2	千葉市美術館事業計画	3
1	事業活動方針.....	3
2	基本的事項.....	3
3	企画提案業務.....	8
4	施設使用許可業務.....	24
5	特別利用許可業務.....	25
6	施設維持管理業務.....	25
7	利用者サービスの向上.....	32
8	事業評価業務.....	33
9	自主事業.....	33
10	その他.....	34
第 3	千葉市民ギャラリー・いなげ事業計画	35
1	事業活動方針.....	35
2	基本的事項.....	35
3	企画提案業務.....	38
4	施設使用許可業務.....	41
5	施設維持管理業務.....	42
6	経営管理業務.....	44
7	自主事業.....	45

第1 千葉市美術館及び千葉市民ギャラリーいなげの組織体制等

1 組織体制

(1) 責任者

ア 美術館及び市民ギャラリー・いなげ

(ア) 総括業務責任者を館長とする。不在時の職務代理は、美術館副館長とする。

(イ) 補助職員を事務長とする。

イ 美術館

(ア) 業務責任者を館長とする。不在時の職務代理は、美術館副館長とする。

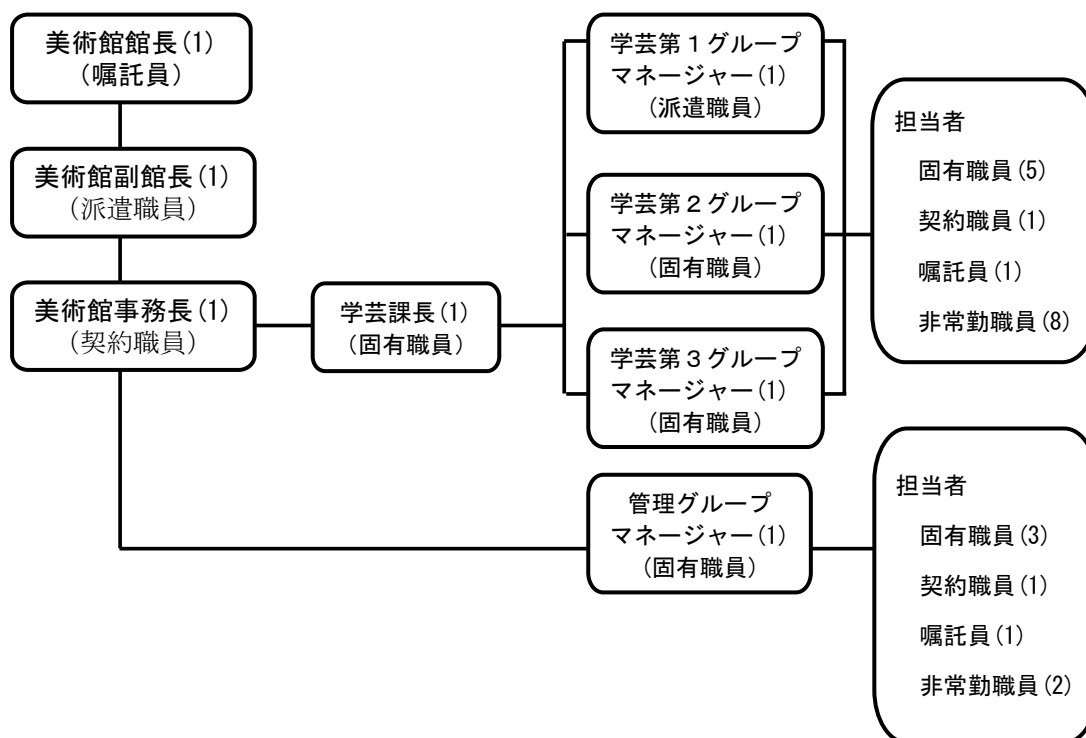
(イ) 補助職員を事務長とする。

ウ 市民ギャラリー・いなげ

業務責任者を所長とする。不在時の職務代理は、管理担当とする。

(2) 組織図及び職員配置

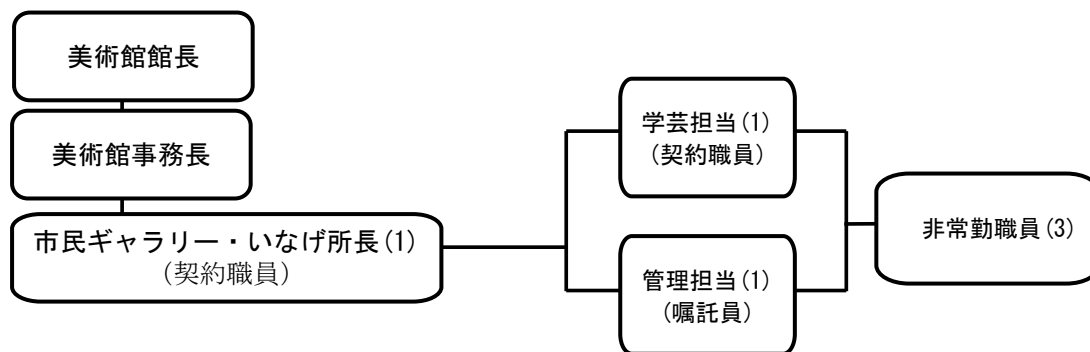
ア 美術館



計30人

(派遣職員2人、固有職員12人、契約職員3人、嘱託員3人、非常勤職員10人)

イ 市民ギャラリー・いなげ

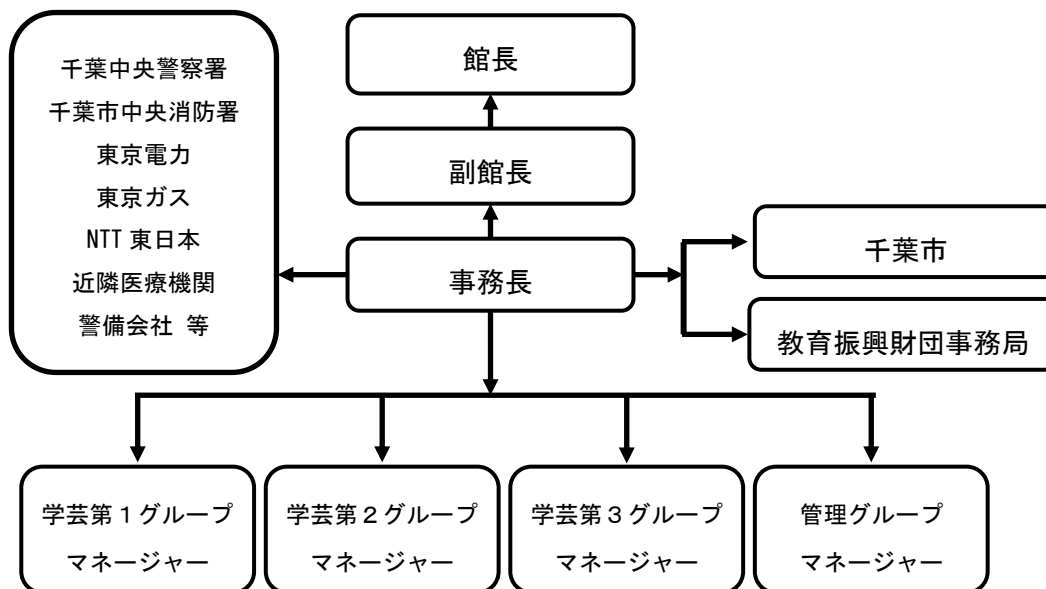


計6人

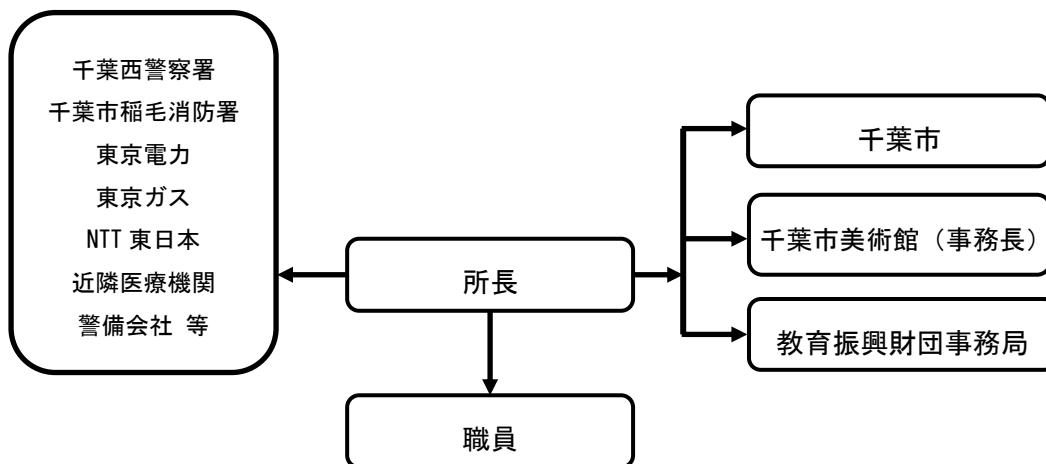
(契約職員2人、嘱託員1人、非常勤職員3人)

2 緊急連絡体制

(1) 美術館



(2) 市民ギャラリー・いなげ



第2 千葉市美術館事業計画

1 事業活動方針

美術に関する市民の知識の向上を図るとともに、市民に親しまれる美術館を目指していく。前年度までの事業内容を見直しつつ、本年度も、施設の価値を高められるように、展示及び教育普及事業に力を入れていく。企画展や常設展の充実はもちろん、市民が親しく積極的に美術に関われるような企画を準備していく。

特に若い世代に対する教育普及事業は、大いに期待されているところであり、学芸員とボランティア、地域の人々との連携を一層緊密にすることにより、美術に関心を持つ人々の裾野を広げ、将来にわたる美術館のサポーターを育てていく。さらに美術品収集、保存管理、調査研究事業、「千葉市美術館友の会」運営事業等も、継続的に行うことで、地域における美術文化の核としての責務を果たしていく。

2 基本的事項

(1) 使用時間及び休館日

ア 使用時間

施設の区分	使用時間
展示室、市民ギャラリー、子どもアトリエ、4階図書室及び10階図書室	午前10時から午後6時（金曜日、土曜日（休日にあたることを除く。）にあつては、午後8時）まで
さや堂ホール、講堂、講座室、市民アトリエ及びワークショップルーム	午前10時から午後9時まで

イ 休館日

(ア) 毎月第1月曜日（この日が休日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。）にあたるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日）

(イ) 年末年始（12月29日から翌年の1月3日までの日）

(ウ) 電気点検のための停電日

(2) 利用料金

ア 利用料金の設定

(ア) 観覧利用料金

千葉市美術館条例に基づき、展覧会ごとに定めます。

(イ) 施設利用料金

施設名	区分	午前 10:00～13:00	午後 13:00～17:00	夜間 17:00～21:00	全日 10:00～21:00
市民ギャラリー		1日につき 各9,600円 (なお、月曜からの1週間単位での貸出で、月曜日が13時から の貸出の場合は、その日は5,830円とする。)			
さや堂ホール		6,720円	8,960円	8,060円	21,300円
講堂		3,510円	4,680円	4,210円	11,500円
講座室		1,580円	2,110円	1,890円	5,200円
市民アトリエ1		1,920円	2,560円	2,560円	6,300円
市民アトリエ2		1,920円	2,560円	2,560円	6,300円
ワークショップルーム		4,560円	6,080円	5,470円	15,000円

※（入場料割増）利用者が入場料その他これに類するものを徴収する場合は、上記に定める額の2倍とする。（10円未満の端数切捨て。）

※（営利割増）物品の販売その他営利を目的とした行為で、美術館管理規則で定めるものを行う場合は、上記に定める額の1.8倍とする。（10円未満の端数切捨て。）

※いずれにも該当する場合には、それぞれの割増料を利用料金の額に加算する。

（ウ）附属設備利用料金

施設名	種類	単位	金額
さや堂ホール	放送設備	1式1時間	410円
	音響設備	1式1時間	410円
講堂	放送設備	1式1時間	300円
	音響設備	1式1時間	300円
	映写機(A)	1台1時間	200円
講座室	映写機(B)	1台1時間	100円
市民ギャラリー	スポットライト	1個1日	100円
	可動パネル	1台1日	100円
ワークショップルーム	放送設備	1式1時間	220円
	映写機(C)	1台1時間	270円

（エ）特別利用利用料金

区分	単位	金額
熟覧	1回1点	510円
模写		1,040円
模造		1,040円
撮影		3,180円
写真原版の利用		2,110円

イ 利用料金の減免

（ア）免除

<p>1 観覧利用料金（企画展及び常設展）</p> <p>次の各号に該当する場合で、企画展及び常設展を観覧するときは、利用料金を全額免除します。</p> <p>（1）小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の児童・生徒が観覧する場合並びに教育活動の一環としてこれらの児童・生徒を引率する教職員が観覧する場合</p> <p>（2）次に掲げる手帳の交付を受けている者が当該手帳又は手帳アプリ「ミライロ ID」を提示して常設展示の美術品等を観覧する場合及びその介護者（1人まで。事情により2人以上必要な場合はその必要な人数まで。）</p> <p>ア 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条に規定する身体障害者手帳</p> <p>イ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳</p> <p>ウ 療育手帳制度について（昭和48年厚生省発児第156号厚生事務次官通知）にいう療育手帳</p> <p>エ 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第4条に規定する戦傷病者手帳</p> <p>オ 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第107号）第2条に規定する被爆者健康手帳</p> <p>（3）「千葉県美術館友の会」の会員（会員の区分を問わない。）が観覧する場合。ただし、会員の区分が「ライト会員」である場合、利用料金の全額免除は、会員となった日から1年以内に2回までとする。</p> <p>（4）「千葉県美術館友の会」の一般会員の同伴者1人（会員あてに送付する企画展招待券</p>

を提示した者に限る。)

- (5) 千葉市民の日に観覧する者
 - (6) 千葉市が実施する市内大学・短大新入生等対象施設無料開放の対象者
 - (7) 公益財団法人日本博物館協会の会員証を提示した者及びその同伴者（1人まで）
 - (8) 国際美術評論家連盟（a i c a）プレスカード
 - (9) 国際博物館会議（I C O M）会員証
 - (10) 千葉市美術館スポンサーシップ規約第5条に定める返礼品等としての企画展招待券を提示した者
 - (11) 前十号の他に館長が必要と認めたもの
- 2 観覧利用料金（常設展）
次の各号に該当する場合で、常設展を観覧するときは、利用料金を全額免除します。
- (1) 千葉県内に住所を有する満65歳以上の者
- 3 特別利用利用料金
特別利用をしようとする者が、学術研究を目的に撮影及び写真原版の利用を行う場合はその利用料金を全額免除します。

(イ) 減額

- 1 観覧利用料金（企画展及び常設展：2割減額）
次の各号に該当する場合で、企画展及び常設展を観覧するときは、利用料金を2割減額します。
 - (1) 20人以上の団体に観覧する者
 - (2) 「友の会」の一般会員の同伴者（会員の区分を問わない。）3人以内
 - (3) 次に掲げる各号の博物館等の入場券の半券又は会員証等（いずれも写し不可）を提示した者
 - ア 千葉縣市町村職員共済組合が発行する遊園施設入園券（有効期限内のものに限る。）
 - イ 一般財団法人千葉県職員互助会が発行する宿泊・入園等利用券（券種を問わない。）（有効期限内のものに限る。）
 - ウ 勤労者福祉サービスセンター会員証
 - エ 千葉市科学館メンバーズカード（年間パスポート）又は入場券の半券（3か月以内に発行されたものに限る。）
 - オ 千葉市動物公園年間パスポート又は入場券の半券（3か月以内に発行されたものに限る。）
 - カ 千葉都市モノレールフリーきっぷ（使用当日に限る。）
 - キ 千葉海浜交通バス海浜1日乗車券（使用当日に限る。）
 - ク 千葉中央バスONEDAYPASS（使用当日に限る。）
 - ケ 月刊ぐるっと千葉ミュージアム読者優待割引券有効期間内のものに限る。）（「千葉市美術館」と記載があるものに限る。）（券面に記載の人数まで）
 - コ 千葉市美術館提携美術館の友の会（又はそれに相当する組織）の会員証（有効期間内のものに限る。）
<提携美術館（所在地）>

DIC 川村記念美術館（佐倉市）、ホキ美術館（千葉市）、市原湖畔美術館（市原市）、東山魁夷記念館（市川市）、菱川師宣記念館（鋸南町）、成田山書道美術館（成田市）、国立歴史民俗博物館（くらしの植物苑も可）（佐倉市）、サントリー美術館（東京都港区）、太田記念美術館（東京都渋谷区）、弥生美術館（東京都文京区）、竹久夢二美術館（東京都文京区）、府中市美術館（東京都府中市）、横浜美術館（横浜市）
--
 - サ そごう千葉店ミレニアムカード
 - シ 公益財団法人千葉市国際交流協会の賛助会員であることを示す証憑
 - (4) 千葉市美術館が掲載した展覧会の広告で、2割減額する旨の記載があるもの（当該展覧会期間中に限る）
- 2 観覧利用料金（企画展：2割減額）
次の各号に該当する場合で、企画展を観覧するときは、利用料金を2割減額します。

- (1) 千葉市内に住所を有する満65歳以上の者
- 3 観覧利用料金（企画展及び常設展：100円減額）
次の各号に該当する場合で、企画展及び常設展を観覧するときは、利用料金を100円減額します。
- (1) 千葉市美術館が掲載した展覧会の広告で、100円減額する旨の記載があるもの（当該展覧会期間中に限る）を提示した者
- (2) 次に掲げる各号のいずれか（いずれも写し不可）を提示した者
- ア 一般社団法人日本自動車連盟（JAF）会員証（会員証の種類を問わない。）（有効期限内のものに限る。）
- イ ミューぼん（スマートホンアプリ）の割引券（有効期限内のものに限る。）
- ウ ちーバルチケット半券（使用当日に限る。）
- エ 和楽（小学館発行）美術館クーポン（有効期限内のものに限る。）
- 4 施設利用料金（5割減額）
次に掲げる各号に該当する場合は、市民ギャラリー、さや堂ホール、講堂、講座室、ワークショップルーム及び市民アトリエ1・2の利用料金を5割減額します。
- (1) 公的な団体が主催し、公益のために貸出施設を使用する場合
- (2) 社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人が主催し、営利を目的としない文化活動等のために貸出施設を使用する場合

(3) 個人情報保護

ア 実施

「千葉市指定管理者等個人情報保護規程」及び「千葉市指定管理者等及び出資等法人個人情報保護事務処理要領」を遵守して管理を行う。

イ 個人情報保護責任者

副館長とする。

(4) 情報公開

公の施設の指定管理者として、情報公開に積極的に取り組む。「千葉市生涯学習センター、千葉市公民館、千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ指定管理者情報公開要綱」に基づき、市政情報室への情報提供等を行うとともに、情報開示請求があったときは適切に対応する。

(5) 文書・記録の保管

千葉市美術館の管理運営に関して作成・取得した文書等については「公益財団法人千葉市教育振興財団文書取扱規程」を遵守し、適正に管理する。

(6) 危機管理

ア 対応マニュアル

利用者等に被害が及ぶおそれがある様々な危機を予防し、また、発生した場合に被害の軽減及び人命の安全を図るため、「千葉市美術館危機管理（緊急対応）マニュアル」を作成し、これに基づき危機管理に対応します。

イ 消防計画

火災、地震その他の災害の予防と人命の安全、被害の軽減を図るため、消防法第8条第1項に基づき「千葉市美術館消防計画」を作成し、同第2項に基づいて速やかに消防署長に届け出る。

また、防災・防火管理者を財団職員から選任し、自衛消防組織を編成する。

ウ 防災訓練

防災訓練（地震時の火災発生を想定）を年1回実施する。また、避難経路や消化器の位置の確認等自主的な避難訓練を年1回実施する。

(7) 広報

ア ホームページ

(ア) ホームページの改良

美術館のリニューアルに伴い一新したホームページを、利用者目線でより使いやすく、必要な情報にアクセスしやすいように、引き続き改良を行う。

(イ) ホームページの閲覧者を分析し、広報活動の検討材料とする。

イ 来館アクセス案内の充実

(ア) バス事業者と協議し、乗り場の案内掲示板設置、降り場の案内アナウンス等をわかりやすいものに改善していくことに努める。

(イ) 交通案内・標識・建物内外のサインをトータルな視点で見直し、改良を行う。

(ウ) 市・県内及び都内において効果的な交通広告を検討し、掲出する。

(エ) 近隣施設、地元商店、地元住民団体や教育機関、交通機関等へポスターの掲出等協力を求めるとともに、美術館の認知度を高める。

(オ) 近隣商店街等の動向を注視し、アクセスに関する広報の機会を逃さないように努める。

ウ 展覧会やイベントの広報

(ア) ポスター、ちらし等広報宣伝物を作成し、配布先や配布方法に留意した効果的な告知に努める。

(イ) 年間スケジュールの制作と配布を行う。

(ウ) 年4回美術館ニュースを制作し、配布する。

(エ) 展覧会ごとにプレスリリースを作成し、主要なマスメディアに送付、取材に対応する。

(オ) 企画展ごとに記者発表を行い、展覧会会期の当日又は前日を取材対応の日（全メディア対象）とし、記事掲載を働きかける。

(カ) 展覧会によって効果を検討したうえで、新聞、ウェブ媒体等に広告掲出を行う。

(キ) 展覧会の告知に効果的なイベント等を企画し、認知度の向上に努める。

(ク) 美術館施設の多様な利用者の展覧会入場を促す演出を工夫する。特に、エントランス周辺については訴求効果が大きいことから、重点的に取り組む。

(ケ) 展覧会の内容に応じて入場料の割引を検討実施し、周知する。

(コ) 前売券の販売先数の拡大に努める。

エ 年齢層にあわせた広報

(ア) 若い世代に向けた広報

a 速報、即効性のあるSNS（ツイッター、インスタグラム）を利用し、展覧会及びイベントの情報等の周知に努める。

活用にあたっては、展覧会出品作品、教育普及活動のイベントやオリジナルグッズなど、速報性のある写真や美術館ならではの魅力的な写真等を活用し、美術館のイメージアップを目指す。

b 小・中・高等学校、大学、保育園等に、それぞれの年代や興味に沿ったイベントのポスター、ちらし等を送付する。展覧会やイベントによっては、チラシを子ども向けのデザインで作成し、配布する。

(イ) 幅広い世代に向けた広報

若年層と中高年層では、美術の魅力伝えていくための媒体や手段、PRポイントは大きく異なると考えるため、これまで用いた広報メディアの効果を随時検証し、マスコミ、広告業者等とも意見交換しながら、年齢層にあわせたきめ細かい広報活動を心がける。

リニューアルオープン以降は、若年層の来館促進が大きなテーマとなっており、子どもたちや親子にアピールする、親しみやすい広報を展開していく。

オ 連携

(ア) 千葉市関係各課と連携しながら、市政だより等、市のメディアを積極的に活用して広報に努める。

(イ) 協賛企業・団体と連携した、広報活動に努める。特に美術館周辺及び幕張新都心周辺のホテル等に積極的に周知を依頼する。

(8) 再委託業務

- ア 美術館総合維持管理業務
- イ 燻蒸設備点検業務
- ウ 段差解消装置・舞台昇降装置点検業務
- エ 展覧会総合案内業務
- オ 輸送・展示業務
- カ 会場施工・照明業務
- キ 美術品撮影業務
- ク 美術品マット装業務
- ケ 美術品修復業務
- コ 美術品額装業務
- サ アートソープ調湿業務
- シ 翻訳業務
- ス 展示室内等燻蒸業務
- セ 展覧会図録等制作業務
- ソ 広報印刷物等制作業務
- タ デザイン業務
- チ 展示ケース修繕業務
- ツ ミュージアムショップ、アンテナショップ運営業務

3 企画提案業務

(1) 美術品等の収集・保存・管理に関する業務

ア 美術品等の収集業務

3つの収集方針を尊重しながら、良質な作品収集が活発に行われるように、所蔵者に、当面は寄贈・寄託を積極的に働きかける。購入については、所管課と今後の見通しについて検討する。

収集方針別の方向性は下記のとおりである。

(ア) 千葉市を中心とした房総ゆかりの作家及び作品

近年寄贈された作品を発展させ、体系的なバランスのよいコレクション内容を目指す。

(イ) 日本文化の核を形成する近世以降の美術品(近世から近代の日本画と版画)

より一層の発展を目指す。特に江戸時代絵画の体系的な収集を目指す。

(ウ) 現代美術

今後も特に1960年代以降の美術を中心に発展させたい。さらに客観的な視点から現代の動向にも目を向けていく。

イ 収集品の保存・管理に関する業務

(ア) 写真撮影

記録、展示及び館外貸出に備え、収蔵作品の専門家による写真撮影を行う。

(イ) 作品の修復

学芸員が最適なタイミングと必要性、予算を見極めて、技術の信頼できる修復師や作家に依頼して修復を行う。

(ウ) マット装、額装

作品を展示、安全に保管するために、マット装や額装をする必要がある。引き続き千葉ゆかりの作家の作品や浮世絵版画を中心に順次装丁を行う。

(エ) 収蔵品のデータ管理

新たに作品が収集された場合には、そのデータを速やかに登録する。また展示や館外貸出し、修復の実績についても、データベースに記録していく。

作品の撮影については、昨今のデジタル化に対応し、カメラマンによる新規のデジタルでの撮影に加え、過去のフィルムのデジタル化を進めデータを蓄積して管理するとともに、内外の利用にこたえる。

また、公開用のデータ、画像を整えて、データベースのシステム改良を加えることにより、ホームページでの公開を順次行っていく。

(オ) 作品の館外貸出し・移動時

作品貸出の依頼があった場合、展覧会の内容と必要性、主催者及び担当者並びに会場等が適正であるかを学芸員が見極め、確認してゆく。

作品の搬出時と搬入時には、貸出し先の学芸員も立会いのもと、学芸員が作品の状態をチェックして記録し、劣化がないかどうか確認する。

(カ) 日々の管理

収蔵庫・展示室の各部屋の温湿度が適正であるかどうかを確認する。また展覧会開催中は、展示室の朝夕の開閉を学芸員が行うとともに、展示作品に異常・劣化がないか確認する。

(キ) 盗難・損壊防止

展示品の盗難・損壊防止のため、展覧会会期中及び清掃中に監視員を置く。また展示にあたっては、作品を適宜固定するなど盗難・損壊防止のための適切な展示方法、安全な作品の扱いに留意して作業を行う。

(ク) 燻蒸等

特に新たな収蔵品を収蔵庫に納める前には、適宜燻蒸庫での燻蒸を行う。また年に1～2回虫害等の検査をして、適切な対応をする。

文化財総合的有害生物管理計画をたて、文化財害虫菌の防除対策を行っていく。

(ケ) 作品の修復

学芸員が最適なタイミングと必要性、予算を見極めて、技術の信頼できる修復師や作家に依頼して修復を行う。

ウ 収蔵庫の管理に関する業務

収蔵庫として良好な環境を保持する。

また、5年間で一巡できるように分野を分けて計画的に、管理台帳により現品確認を行う。今年度は、浮世絵を中心に進める。

(2) 展覧会に関すること

常設展示室（愛称：コレクション展示室）においては、3つの収集方針に沿った所蔵品の展示を12回実施する。

7・8階展示室において、「生誕100年 清水九兵衛／六兵衛展」をはじめとする企画展をあわせて9回開催する。

展覧会開催にあたっては、マスコミ関係者などを対象とした内覧会や、学生の教育鑑賞、友の会会員を対象とした特別鑑賞日を積極的に設ける。

なお、各展覧会名、期間等は変更する場合がある。

ア 常設展

(ア) 観覧料

観覧料	一般 300 円 大学生 220 円 *小・中学生、高校生は無料 *企画展観覧の方は無料
-----	--

(イ) 展示

a 常設展

入場目標人数は、当年度合計 83,000 人とする。

[常設展]

[常設展 1]

常設展名	千葉市美術館コレクション選	
期 間	令和4年4月6日(水)～5月1日(日) 26日間	
内 容	〈房総ゆかりの作家・作品〉	新収蔵作品 綿貫コレクション寄贈作品
	〈近世・近代の日本絵画と版画〉	京都画壇と上方絵・京都の風景
	〈現代美術〉	特集 小清水漸＋八木正
入場目標人数	7,000 人	

[常設展 2]

常設展名	千葉市美術館コレクション選	
期 間	令和4年5月3日(火)～6月5日(日) 34日間	
内 容	〈房総ゆかりの作家・作品〉	綿貫コレクション寄贈作品
	〈近世・近代の日本絵画と版画〉	京都画壇と上方絵・京都の風景
	〈現代美術〉	特集 小清水漸＋八木正
入場目標人数	7,000 人	

[常設展 3]

常設展名	千葉県美術館コレクション選	
期 間	令和4年6月7日(火)～7月3日(日) 27日間	
内 容	〈房総ゆかりの作家・作品〉	田中一村
	〈近世・近代の日本絵画と版画〉	文人画／絵と文字／
	〈現代美術〉	特集 小清水漸＋八木正
入場目標人数	7,000人	

[常設展 4]

常設展名	千葉県美術館コレクション選	
期 間	令和4年7月6日(水)～7月31日(日) 26日間	
内 容	〈房総ゆかりの作家・作品〉	田中一村
	〈近世・近代の日本絵画と版画〉	歌麿とその周辺／橋口五葉
	〈現代美術〉	特集 秋岡美帆
入場目標人数	7,000人	

[常設展 5]

常設展名	千葉県美術館コレクション選	
期 間	令和4年8月2日(火)～9月4日(日) 34日間	
内 容	〈房総ゆかりの作家・作品〉	南桂子 浜口陽三とともに
	〈近世・近代の日本絵画と版画〉	鷹図屏風／鳥尽し・虫尽し／小原古邨(1)
	〈現代美術〉	特集 秋岡美帆
入場目標人数	7,000人	

[常設展 6]

常設展名	千葉県美術館コレクション選	
期 間	令和4年9月6日(火)～10月2日(日) 27日間	
内 容	〈房総ゆかりの作家・作品〉	南桂子 浜口陽三とともに
	〈近世・近代の日本絵画と版画〉	鷹図屏風／美人画／小原古邨(2)
	〈現代美術〉	特集 秋岡美帆
入場目標人数	7,000人	

[常設展 7]

常設展名	千葉県美術館コレクション選	
期 間	令和4年10月5日(水)～11月6日(日) 33日間	
内 容	〈房総ゆかりの作家・作品〉	受贈記念 板倉鼎
	〈近世・近代の日本絵画と版画〉	肉筆浮世絵の美人／美人画／山本昇雲
	〈現代美術〉	特集 李禹煥
入場目標人数	7,000人	

[常設展 8]

常設展名	千葉県美術館コレクション選	
期 間	令和4年11月8日(火)～12月4日(日) 27日間	
内 容	〈房総ゆかりの作家・作品〉	受贈記念 板倉鼎
	〈近世・近代の日本絵画と版画〉	三国志と武者絵の世界／武者絵／大近松全集
	〈現代美術〉	特集 李禹煥
入場目標人数	7,000人	

[常設展 9]

常設展名	千葉県美術館コレクション選	
期 間	令和4年12月6日(火)～12月25日(日) 20日間	
内 容	〈房総ゆかりの作家・作品〉	受贈記念 板倉鼎
	〈近世・近代の日本絵画と版画〉	役者絵
	〈現代美術〉	特集 李禹煥
入場目標人数	7,000人	

[常設展 10]

常設展名	千葉県美術館コレクション選	
期 間	令和5年1月4日(水)～2月5日(日) 33日間	
内 容	〈房総ゆかりの作家・作品〉	千葉ゆかりの作家たちによる銅版画いろいろ
	〈近世・近代の日本絵画と版画〉	異国へのまなざし／江戸の風景／モティマー・メンペス
	〈現代美術〉	特集 若林奮
入場目標人数	7,000人	

[常設展 1 1]

常設展名	千葉県美術館コレクション選	
期 間	令和 5 年 2 月 7 日 (火) ～3 月 5 日 (日) 27 日間	
内 容	〈房総ゆかりの作家・作品〉	千葉ゆかりの作家たちによる銅版画いろいろ
	〈近世・近代の日本絵画と版画〉	異国へのまなざし／江戸の風景／銅版画
	〈現代美術〉	特集 若林奮
入場目標人数	6,500 人	

[常設展 1 2]

常設展名	千葉県美術館コレクション選	
期 間	令和 5 年 3 月 7 日 (火) ～4 月 2 日 (日) 27 日間	
内 容	〈房総ゆかりの作家・作品〉	特集 遠藤健郎
	〈近世・近代の日本絵画と版画〉	筆づかいの技法／彫摺の技法／山本鼎とその周辺：銅版画とは
	〈現代美術〉	特集 若林奮
入場目標人数	6,500 人	

※上記の企画展名及び常設展名は変更する場合がある。

b 企画展

【企画展 1】

企画展名	生誕 100 年 清水九兵衛／六兵衛展
期 間	令和 4 年 4 月 13 日 (水) ～7 月 3 日 (日) 78 日間 休館日：5 月 2 日 (月)、6 月 6 日 (月) 休室日：5 月 23 日 (月)、6 月 20 日 (月)
主 催	千葉県美術館
巡 回 先	京都国立近代美術館
内 容	京焼を代表する名家である七代清水六兵衛（きよみず ろくべい・1922 年～2006 年）はまた、「九兵衛」の名で知られる現代日本彫刻の第一人者だった。彼は沖縄戦で九死に一生を得たのち、戦後千葉市で生活するなかで東京美術学校の附属機関に進み鋳金を学んだ。51 年に清水家の養嗣子となり陶芸の道に進み日展を中心に活動し高い評価を得たが、60 年代なかばよりかねてから関心のあった抽象彫刻の制作を開始し、70 年代以降はとくにアルミニウムを素材にスケールの大きな作品で知られるようになった。本展は陶芸・彫刻など約 150 点によって構成されるが、首都圏の美術館で開催されるはじめての個展である。
入場目標人数	16,000 人
観覧料	一般 1,200(960)円 大学生 700(560)円 * ()内は前売り *小・中学生、高校生は無料

【企画展2】

企画展名	夏休み展（仮称）
期 間	令和4年7月16日（土）～9月4日（日） 48日間 休館日：8月1日（月） 休室日：7月25日（月）、8月15日（月）
主 催	千葉県美術館
巡 回 先	なし
内 容	<p>「夏休み」と聞いて、いったいどのような時間を思い浮かべるだろう。子どもから大人まで、誰にとっても、「夏休み」はいつもと違うちょっと特別な何かに遭遇する時間かもしれない。</p> <p>朦朧とするような暑さに見舞われる夏の盛り、夏休みの時期に、「いつもとちょっと違う時間」あるいは「日常と非日常のあわい」という視点から、千葉県美術館のコレクション、そして美術館という場所そのものを、普段と異なる切り口で眺めてみる。様々な現代作家、表現者によるコレクション作品とのコラボレーションを通して、千葉県美術館の豊富なコレクションを展覧するとともに、コレクションや美術館という場に降り積もった時間や記憶を今の視点で見つめ直したい。</p> <p>○出品作家（コレクション作品とのコラボレーション作家）予定 井上尚子、井口直人、岩沢兄弟、華雪、きぐう編集室、清水裕貴、津田道子、中崎透、文化屋雑貨店、Mitosaya 薬草園蒸留所、ミヤケマイ、目 [mé]</p>
入場目標人数	14,000 人
観覧料	一般 1,200(960)円 大学生 700(560)円 *（）内は前売り、団体20人以上の料金 *小・中学生、高校生は無料

【企画展3】

企画展名	千葉県美術館所蔵 新版画 進化系 UKIYO-E の美+ヘレン・ハイドとバーサ・ラム（仮称）
期 間	令和4年9月14日（水）～11月3日（木・祝） 49日間 休館日：10月3日（月） 休室日：10月11日（火）
主 催	千葉県美術館、日本経済新聞社
巡 回 先	日本橋高島屋 S.C.、大阪高島屋、山口県立萩美術館・浦上記念館
内 容	<p>「千葉県美術館所蔵 新版画 進化系 UKIYO-E の美」は、千葉県美術館の新版画コレクションを紹介する展覧会。令和3年度から4年度にかけて巡回する展覧会と同じ内容を、当館でも展示するものである。当館では、新版画の先駆的存在とも言えるヘレン・ハイドやバーサ・ラムらの作品をあわせて展示することにより、新版画が創始されたひとつの背景を示し、内容に広がりを持たせることを試みる。</p>
入場目標人数	15,000 人
観覧料	一般 1,200(960)円 大学生 700(560)円 *（）内は前売り、団体20人以上の料金 *小・中学生、高校生は無料

【企画展4】

企画展名	ブラチスラバ世界絵本原画展 -BIB とアジアの絵本、いま-（仮称）
期 間	令和4年11月12日（土）～12月25日（日） 42日間 休館日：12月5日（月） 休室日：11月21日（月）

主 催	千葉市美術館、朝日新聞社
巡 回 先	足利市立美術館、うらわ美術館他
内 容	<p>「ブラチスラバ世界絵本原画展 (BIB)」は、スロバキア共和国の首都で2年ごとに開催される、世界最大規模の絵本原画コンクールである。本展覧会では、2021年10月から翌年1月にかけて現地で開催されたBIB 2021 (第28回展)に、日本代表として参加した15名の作家の絵本と原画作品を中心に紹介する。加えて、日本をはじめとするアジア諸国とBIBとの関わりに焦点をあてた特集展示を、近年発表された日韓の作品を中心にして行う。</p> <p>近年のBIBではアジア諸国の活躍がめざましく、参加作品数・受賞者数ともに増加を続けている。BIBが発足当初から現在にいたるまで大切にしてきた、絵本を通しての国際理解・国際交流が実を結びつつある今、アジアの絵本を特集することで、本展覧会は、日本の絵本文化をアジア圏の文脈の中に改めて位置付け、語り直すことを目指す。</p>
入場目標人数	12,000人
観覧料	一般 1,000(800)円 大学生 700(560)円 *()内は前売り、団体20人以上の料金 *小・中学生、高校生は無料

【企画展5】(所蔵作品によるテーマ展)

企画展名	千葉市美術館コレクション選 -新収蔵作品を中心に-
期 間	令和4年11月12日(土)~12月25日(日) 42日間 休館日:12月5日(月) 休室日:11月21日(月)
主 催	千葉市美術館
巡 回 先	なし
内 容	近年収集された千葉市美術館のコレクションを展覧する。
入場目標人数	12,000人
観覧料	一般 500(400)円 大学生 400(320)円 *()内は前売り、団体20人以上の料金 *小・中学生、高校生は無料

【企画展6】

企画展名	没後200年記念 亜欧堂田善展(仮称)
期 間	令和5年1月13日(金)~2月26日(日) 43日間 休館日:2月6日(月) 休室日:1月30日(月)
主 催	千葉市美術館、東京新聞
巡 回 先	福島県立美術館
内 容	江戸時代後期に活躍した洋風画家、亜欧堂田善(あおうどうでんぜん・1748~1842)の16年ぶりとなる回顧展。現在の福島県須賀川市に生まれた田善は、47歳の時に白河藩主松平定信の命を受け、銅版画技術を習得した遅咲きの画人です。《江戸名所図》シリーズに代表されるその銅版画は、目を見張る精緻さと個性的な風俗描写で高い評価を得ている。本展では、田善の銅版画を網羅的に紹介するとともに、《浅間山図屏風》(重要文化財)など肉筆の洋風画や、弟子や関係する同時代絵師の作品も多数展示し、田善の画業の全貌を改めて検証する。
入場目標人数	16,000人

観覧料	一般 1,200(960)円 大学生 700(560)円 *()内は前売り、団体 20 人以上の料金 *小・中学生、高校生は無料
-----	--

【企画展 7】（所蔵作品によるテーマ展）

企画展名	所蔵作品によるテーマ展
期 間	令和 5 年 1 月 13 日（金）～2 月 26 日（日） 43 日間 休館日：2 月 6 日（月） 休室日：1 月 30 日（月）
主 催	千葉県美術館
巡 回 先	なし
内 容	千葉県美術館のコレクションより江戸時代絵画・版画を中心に、日本美術の鑑賞の手引きとなるようなテーマを設けて、展観する。
入場目標人数	14,000 人
観覧料	一般 500(400)円 大学生 400(320)円 *()内は前売り、団体 20 人以上の料金 *小・中学生、高校生は無料

【企画展 8】（市民展）

企画展名	第 54 回千葉県市民美術展覧会
期 間	令和 5 年 3 月 4 日（土）～3 月 24 日（金） 020 日間 休館日：3 月 6 日（月） 休館日：3 月 6 日（月）
主 催	千葉県美術協会、千葉県文化連盟 共催：千葉県美術館
内 容	市民から公募した作品及び千葉県美術協会会員の作品約 800 点を 7 部門に分けて展示する。
入場目標人数	15,000 人（観覧料無料）

【企画展 9】（所蔵作品によるテーマ展）

企画展名	房総ゆかりの美術
期 間	令和 5 年 3 月 4 日（土）～3 月 24 日（金） 020 日間 休館日：3 月 6 日（月） 休館日：3 月 6 日（月）
主 催	千葉県美術館
巡 回 先	なし
内 容	第 53 回千葉県市民美術展覧会にあわせ、千葉県美術館の所蔵作品のなかから房総ゆかりの美術を協賛展示する。
入場目標人数	3,000 人（観覧料無料）

ウ 目標入場者数

区 分	目標入館者数
展覧会（常設展・企画展）	200,000 人

エ 託児サービスの実施

小さなお子様のいる方にも美術館をゆっくり楽しんでいただけるよう、託児ルームを活用し、託児サービスを実施する。

(3) 教育普及に関すること

ア 展覧会及び美術全般に関する解説・講座・講演会等の実施

(ア) 展覧会場における解説

展覧会ごとに、担当学芸員による解説（ギャラリー・トーク）を1回以上行う。（ボランティアのギャラリー・トークについてはウ「ボランティアの育成・活用」参照。）来館する団体（20人以上）からの要請があった場合にも実施方法を工夫しながら可能な限り対応する。

テーマ	内容	回数
ギャラリー・トーク	学芸員又はボランティアが展覧会の見所を分かりやすく解説しながら、来館者とともに展示室で作品を巡る。	60回程度

(イ) 展覧会及び美術館活動に関連する講座・講演会・イベント等

テーマ	内容	回数
企画展関連の講演会	展覧会の内容に関わる専門の知識を持つ講師を依頼し、講演会を開催する。	企画展会期中 1～2回
市民美術講座	千葉県美術館のコレクションや展示の内容をわかりやすく解説する講座を開催する。	10回
鑑賞補助ツールの制作と活用	企画展に合わせ、主に若年層や美術の知識の少ない来館者を対象として、ワークシートやセルフガイドを制作し活用する。	企画展ごとに (3回程度)
	常設展示室で活用するセルフガイドの内容を展示に併せて更新する。	随時
イベント・ワークショップ	外部の専門家に講師を依頼するもの、学芸員が中心となって企画するものの他、館内各所やオンラインを活用しつつ開催する。多色摺木版画体験などボランティアの自主的な活動や、登録パートナーによるワークショップも進める。	35～40回程度
夏休みの子どもの鑑賞プログラム	子ども達だけの来館を鑑賞リーダー（ボランティア）がサポートする。	夏休み期間中 10回程度
中・高校生向けプログラム	美術館とその仕事についての理解を深め、美術館を積極的・主体的に活用し支える人材を育成する。	1回程度
講師の派遣による講座	公民館などから美術講座の依頼があった場合に、学芸員を派遣する。	4回程度
美術館公式ツイッター・インスタグラムの運営	広報目的だけでなく、新しいニーズをつかみ、情報発信力を強化するとともに、市民参加型プログラム等教育普及的視点でも活用する。	通年

イ 学校等との連携事業の実施

種別	内容
鑑賞教育プログラム「みる・しる・できるびじゅつプログラム」	学校等（幼稚園・保育園を含む）からの団体来館者に対して、企画、常設展示室・子どもアトリエ・ワークショップルーム・図書室での活動を組み合わせたプログラムを実施する。複数のプログラムから任意の内容を選択することができるため、学校ごとの学習の進度やニーズに沿った鑑賞教育が可能となる。対象は小学校1年生以上とし、幼稚園・保育園からの受け入れも目指す。 受け入れにあたっては、借上バスによる送迎も継続して行う。自主的な来館にも同様のプログラムで対応。また、希望に応じて休館日に特別鑑賞日を設定する。

種 別	内 容
千葉県図工・美術担当等教職員向け研修の実施 ※旧事業名「千葉県図工・美術担当等教職員一日研修」	企画展ごとに研修期間として「ティーチャーズ・ウィーク」を設定し、希望する図工・美術科等教職員を対象に学芸員との相談会を開催する。
美術科教員との連携	千葉県教育研究会・造形部会のグループメンバーとの連携や、前項で実施する「ティーチャーズ・ウィーク」及び相談会を通して提案・検討されたプログラムがあれば実施する。
中学生の職場体験学習	美術館を職場体験の場として希望する中学生に対応する。将来の美術館サポーターを育てる観点から、美術館の仕事の一部について体験学習を行う。
博物館実習	大学で博物館学芸員の資格を取得する学生の実習を受け入れる。夏期の1～2週間程度、美術館の仕事についてレクチャーし、作品の扱いや展覧会企画立案などについて実習する。
インターンシップの受入れ	近隣大学等から希望に応じてインターンシップを受け入れる。

ウ ボランティアの育成・活用

美術館ボランティア 50 人（令和 3 年 12 月時点）での活動を引き続き行う。

(ア) 千葉県美術館の展覧会・教育普及・広報等の活動をするボランティアの育成

感染症対策のため控えていたギャラリー・トークや鑑賞リーダーなどの活動の再開を目指す。6 期養成講座を修了したメンバーについては、残りの現場研修を実施する。

また、必要に応じて単発のボランティアとしてワークショップサポーターを募集し、主に子どもを対象としたワークショップでのサポートを依頼する。年間を通しての活動が難しい学生や社会人が参加しやすい活動を用意し、美術館活動を支える人材を育成する。

(イ) ボランティアによる展覧会解説、講座、イベント、広報活動等の実施

講座等種別	内 容	回 数
ギャラリー・トーク 【再掲】	展覧会の見所を分かりやすく解説しながら、来館者とともに展示室で作品を巡る。	55 回程度
鑑賞リーダー	少人数グループでの鑑賞。作品を前に子どもとのコミュニケーションを重視した対話型トークを行う。体験型プログラムのサポートを行う。	40 回程度
ボランティアスタッフによるワークショップ	多色摺木版画のワークショップが好評であり、引き続き、子どもを主な対象とした摺体験講座や、一般向けの年賀状制作講座を行う。また、企画展等で実施するワークショップのサポートを行う。	4～5 回
ボランティアのスキルアップ	「鑑賞リーダー学習会」、「もくもく会」、「コレクション勉強会」「現代アートを楽しむ会」など。	随時
ワークショップサポーターの募集、人材の育成	子どもを対象としたワークショップでのサポートを依頼する。美術館活動を支える人材を育成する。	随時

ウ 市民の創作活動の支援に関すること

(ア) 「つくりかけラボ」（子どもアトリエの活用）

「コミュニケーションがはじまる」、「五感でたのしむ」、「素材にふれる」、いずれかのテーマに沿った作品作りが可能なアーティスト 1 組を、3 ヶ月を 1 クールとして招聘する。滞在制作を一般公開し、ラボの空間に合わせた新作インスタレーションの制作や、オープンワークショップ

プの仕組みの開発・空間デザインを、ラボを訪れた人々と関わりながら進めていく。未就学児童や親子連れも気軽に楽しめる内容とし、また、中・高校生ら若手層が自主的に来館し美術館を楽しむきっかけを作ることで、リピーターを増やし、将来の美術館を支える人材を育てる。

a 実施企画1

テーマ名	コミュニケーションがはじまる
招聘作家	植本一子（写真家）
期間	令和4年4月13日（水）～7月3日（日）
内 容	<p>植本一子は、写真家として、自身の家族を撮影するかたわら、写真スタジオで一般家庭の記念撮影を行っている。「家族の写真」と「他人の写真」という、真反対の性質を持つ写真の撮影をライフワークとし、つねに人を被写体とした写真を撮り続けている。</p> <p>今回のプロジェクトでは、植本の経験や思考を反映し、会場をひとつのスタジオに見立て、写真を起点としたコミュニケーションの実践を様々様々に行う。参加者は、会場内にしつらえたスタジオでセルフシャッターで写真を撮影したり、撮影時の自らの状況を言語化するワークを行ったりする。また、植本は作家としても活動しており、テキストを掲載した関連印刷物も制作する。</p> <p>写真を撮ること／撮られることから、自己を取り巻く様々様々な状況や関係性を認識し、それらを肯定するプロジェクトを展開する。</p>
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ① アーティストワークショップ（会期中2回程度） ② オープンワークショップ（立寄り式、会期中いつでも参加可） ③ アーティストトーク（会期中1回程度） ④ クロストーク（アーティストとゲストの対談、会期中1回程度） ⑤ アーティストイベント（アーティストとゲストのイベント、会期中1回） ⑥ 関連印刷物の制作
入場目標人数	9,000人

b 実施企画2

テーマ名	五感でたのしむ
招聘作家	堀由樹子（画家）
期間	令和4年7月13日（水）～10月2日（日）
内 容	<p>堀由樹子は、千葉市で育ち現在も市内にアトリエを構えて活動している画家である。日常身近なところで目にする植物や自然の姿をモチーフに、具象とも抽象ともつかない描き方で、独特の風景画を作り出してきた。</p> <p>今回のプロジェクトでは、子どもアトリエの長い壁面や空間を生かして、のびのびとしたドローイングで風景を描き出す。来場者は絵の具の中に飛び込むように、つくりだされた風景＝空間を体感し、水溶性クレヨンの瑞々しく豊かな色彩と手触りを味わいながら、風景に新しい動きや表情を加えていくことになる。</p>
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ① 公開制作 ② アーティストワークショップ（会期中2回程度） ③ オープンワークショップ（立寄り式、会期中いつでも参加可） ④ アーティストトーク（会期中1回程度） ⑤ アーティストイベント（アーティストとゲストのイベント、会期中1回） ⑥ クロージングイベント（会期末1回）
入場目標人数	9,000人

c 実施企画3

テーマ名	素材にふれる
招聘作家	大小島真木（美術家）
期間	令和4年10月13日（木）～12月25日（日）
内 容	<p>大小島真木はこれまで、描くことを通じて、生き物を包み込む森や繁殖する菌、国境をまたぐ鳥、覚醒する猿など、様々な生物のまなざしを自らの内に宿し、万物の記憶の集合体としての世界のありようを追求してきた。近年は、粘土で造形した様々なモチーフの陶の作品を制作するなど、絵画から出発した幅広い表現活動を行っている。</p> <p>今回のプロジェクトでは、大小島のこれまでの活動を展覧するインスタレーションとして、作家が制作するワークスペースと、会期中に生まれるイメージや言葉を反映させていくアクトスペースを子どもアトリエ内に設定し、人々との対話を経て空間を変容させていく。具体的な作品の素材としての「画材」や「土」に加えて、この場を訪れた人々の思考の知恵や経験などを含めた、大きな意味での「素材」「土の耕し」をイメージしたインスタレーションを展開する。</p>
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ① 公開制作 ② アーティストワークショップ（会期中1回程度） ③ オープンワークショップ（立寄り式、会期中いつでも参加可） ④ アーティストトーク（会期中随時） ⑤ ゲスト・イベント（トークセッション）（会期中4回程度） ⑥ トークセッションを元にしたインスタレーション作品及び関連印刷物制作
入場目標人数	9,000人

d 実施企画4

テーマ名	コミュニケーションがはじまる
招聘作家	原倫太郎+原游（美術家）
期間	令和5年1月14日（土）～4月2日（日）
内 容	<p>「変換」をテーマにデジタルなエレメントをアナログ的手法で表現する原倫太郎と、画布、木枠、色層などの絵画のコードをテーマにした絵画作品を制作する原游によるユニット。ユニットとして参加する各地の芸術祭では、地域の歴史や記憶、環境に取材した体験型の作品を制作し、つくること表現することの楽しさと、ポップでカラフルなビジュアルによって、子どもたちの心をつかんできた。彼らの作品は、偶然居合わせた来場者同士のコミュニケーションを誘発する装置ともいえるだろう。今回のプロジェクトでも、地域への取材とワークショップ参加者との制作を通して、誰もが能動的に関わりを持ちたくなるような、創造的な誘いに満ちた空間をつくっていく。</p>
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ① 公開制作 ② アーティストワークショップ（会期中2回程度） ③ オープンワークショップ（立寄り式、会期中いつでも参加可） ④ アーティストトーク（会期中2回程度） ⑤ クロストーク（アーティストとゲストの対談、会期中1回程度） ⑥ アーティストによる地域リサーチ（市民参加による、会期中数回） ⑦ サポータープログラム（会期末1回）

(イ) 「みんなで作るスタジオ」(ワークショップルームの活用/市民と作る事業の推進)

企画展・常設展に関連するワークショップをはじめ、親子向けのワークショップ・イベント、パフォーマンスなど、多様なニーズに対応できるスタジオとして広く活用していく。つくりかけラボと連動するイベントや「みる・しる・できるびじゅつプログラム」などの学校連携プログラムを実施していくとともに、登録パートナー制度を通して、市内外の個人や団体と協働しながら、幅広い年齢層の市民が参加できる文化体験を提供する。地域のクリエイティブな人材を発掘し、より開かれた市民活動へとつなげていく。

また、貸出施設として活用していく。

a 実施企画

講座等種別	回数等	予定参加人数
企画展関連イベント・ワークショップ	企画展ごとに会期中1回程度	160人
コレクション理解のためのイベント・ワークショップ	2～3回程度	200人
子ども・親子向けのイベント・ワークショップ	5～6回	50～60人
その他のイベント・ワークショップ	1～2回程度	20人
鑑賞教育プログラムの実施	20回程度	1,000人
「つくりかけラボ」関連イベント・ワークショップ	8～10回程度	100～200人
ボランティアスタッフによるワークショップ	2～3回程度	230人
中・高校生向けプログラム	1回程度	15人
中学生の職場体験学習	4回程度	20人程度
登録ワークショップパートナーによるワークショップ	14～20回程度 登録数は8組程度	200～300人
アウトリーチプログラム	1回	120人程度

※ワークショップルーム以外を会場とすることがある。

※オンラインでの開催となる場合がある。

※種別は重複することがある

オ 図書室(4階及び10階)管理運営に関する業務

(ア) 「びじゅつライブラリー」(4階図書室の活用)

美術を中心に多様な図書約4,500冊を常時開架し、幅広い来館者の利用に応える。子ども向け・若年層向けの選書を強化し、展示室や他の諸室とも連動したイベントの開催により、美術情報の発信・交流基地として地域の文化的環境づくりに貢献する。また、来館者自らが学ぶ教育普及の場としての活用を進め、「美術のある生活」を創出する新しい空間とする。

a 実施企画

講座等種別	内容	回数等
選書・特集コーナーの設置	展示内容とも関連づけて設置する。展示担当学芸員や出品作家、専門家（美術家、作家、研究者など）にも選書を依頼する。千葉に関する資料や情報の紹介にも力を入れる。	展示替えにあわせて実施。 外部への選書依頼：2回程度
書籍や資料等による展示企画の実施	展示内容とも関連づけた書籍や資料等による展示企画を実施する。千葉に関する資料の展示も行う。また、イベント等の成果展示も行う。	通年 (随時展示替え)
イベント	展示や美術図書資料と関連づけたライブラリー独自のアートイベントを開催する。 本を作るワークショップ、版画を作るワークショップ、本について語るワークショップ、作家によるトーク、アーティストと作家による対談などを予定。	5回程度
鑑賞教育プログラムの実施	「みる・しる・できるびじゅつプログラム」における「美術館探検隊」の活動場所として、学校側のニーズに沿って小・中学生の受け入れを行う。	10回程度

b 図書の選定、購入

特に本年度、次年度予定される展覧会企画に関連する図書を選定、購入する。重要な美術雑誌は継続して購入する。

c 良好な環境の保持

閲覧者が快適に図書室で過ごせるように、適当な室温を保ち、騒音のないように注意する。

(イ) 10階美術専門図書室

専門的な調査・研究を目的とした来館者に対応し、専門図書、貴重書の閲覧の場所として運営していく。

カ 地域との連携による事業

(※旧事業名 「地域との連携によるアウトリーチプログラム等」)

種別	内容
千葉アートネットワーク・プロジェクト (通称 WiCAN)	市民の芸術文化育成・地域活性化を目的とし、千葉大学や地域NPOと連携、市内外の芸術家を核に据えて展示やアートイベント等を実施する。地域で活動するアートに関心のある人々の交流を促し、協働のきっかけとする。
近隣大学との連携	近隣大学の授業の中で、美術館を活用してもらう。
県内の美術館・博物館との連携	千葉市美術館は、千葉県博物館協会、近隣美術館会議などにおいても先導的な役割を果たしている。今後も一層県内の美術館、博物館との連携を強化し、企画や事業に生かす。

(4) 調査研究に関すること

調査研究の成果について、研究紀要等をはじめとする出版物等により公表し、市民へ情報サービスとして提供していく。また、学芸員が自主的・主体的に調査・研究ができる体制づくりを進める。

ア テーマ

この指定管理期間（5年間）に取り組むテーマは次表のとおりである。

テーマ	概要
浮世絵版画の色材に関する研究	浮世絵版画に使われた紙や色材について、非破壊で科学的に分析し、これを特定するデータを収集する。これらのデータを通して、商品としての浮世絵版画と絵師の関係を考察し、改めて浮世絵の歴史と結びつけながら、美しさのために何が行われたのかを具体的に考えていく。
亜欧堂田善の研究	江戸時代後期に活躍した洋風画家である亜欧堂田善（1748-1822）について、田善にゆかりの深い福島県立美術館と共同で作品調査・研究を行う。特に国内に所蔵される銅版画の洗い出しと比較検討を行うとともに、その評価史についても調査を行う。この研究の成果を、「亜欧堂田善展」において公開する。
コレクション（現代美術）のデジタルアーカイブ	コレクション作品（現代美術）及び関連する写真、印刷物等資料と、作家、関係者へのインタビュー調査のデジタルアーカイブを構築する。映像では、英語字幕を付した編集を検討し、多言語でのコレクション作品理解の普及に活用していく。
ボランティアスタッフの育成	近年、美術館ボランティアスタッフの中から出てくるアイデアや活動が減少傾向にある。自ら企画立案し、周囲を巻き込みながら活動を実らせていくといった、主体的に活動できるボランティアを育成するために、美術館はどのような働きかけができるのか探る。
市民との協働	登録パートナー制度を引き続き推進し、市民と美術館の協働を進めていくにあたり、制度への関心を幅広い世代の市民にアピールするための手法を考える。

イ 図録、研究紀要の発行

(ア) 企画展ごとに図録を発行する。

(イ) 研究紀要『採蓮 第24号』を発行する。

(5) 「千葉市美術館友の会」の運営事業

会員向けの特典やイベントの実施を通じて美術館のブランド・コミュニティの育成を図り、美術を愛する人々にさらに親しまれる美術館づくりを推進していく。

ア 会員区分と特典

(ア) 一般会員（ちばしばびフレンズ）

誰でも入会できる。

(イ) ライト会員（ちばしばびフレンズ・ライト）

39歳以下の方を対象とし、気になる展覧会やイベントだけはチェックしたいライトユーザー向けの会員制度である。

(ウ) 会費及び特典

	一般会員	ライト会員
対象年齢	全世代	39歳以下
会費	入会金 1,000円 年会費 2,000円	入会金 500円 年会費 1000円
企画展観覧料	無料	年2回無料
展覧会招待券プレゼント	展覧会ごとに1枚	—
常設展観覧料	無料	無料
ミュージアムショップ割引	最大10%	最大10%
レストラン割引	最大5%	最大5%

お知らせの送付	チラシ、ニュースの送付	—
メールマガジン	希望者のみ	希望者のみ
提携館割引	あり(県内7、県外6)	—
会員限定イベント	※応募者多数の際は抽選	—

イ 友の会イベント

イベント	容	回数等
友の会バスツアー	美術関連の様々なテーマを設定して、バスツアーを企画実施し、職員と会員や会員同士の交流を深める。	1回
友の会特別鑑賞会	職員と会員や会員同士の交流を深めるために、お茶会その他の特別な鑑賞会を実施する。 また、拡張部分やバックヤードの見学会なども実施する。	2～3回

(6) ミュージアムショップ及びアンテナショップの運営に関すること

美術関係の図書や物品の販売を通して、美術の普及に寄与し、美術館を楽しむ役割を担う。

ア 7階ミュージアムショップ

企画展の開催期間中、図録、グッズ、研究紀要、所蔵品の絵葉書等を中心に、展覧会や所蔵品関連の商品を開発し販売する。

イ 1階アンテナショップ

アート関連グッズや書籍の他、地域に関連するアーティストの制作による小物や物産などを中心とした品揃えとし、地域の文化・経済振興に貢献する。市民が入店し易く気軽にアート小物を購入できるようなショップとする。

4 施設使用許可業務

市民ギャラリー、さや堂ホール、講堂、講座室、市民アトリエ、ワークショップルームについて、団体等へ貸出しを行とともに、附属設備を貸し出す。

また、さや堂ホールは、貸しホールとして活用その他、企画展の関連イベント等でも積極的な活用を図る。

(1) 審査基準

条例・規則等の定め及び「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営の基準」に基づき、申請により求められた利用に対して許可の適否を判断するために、「千葉市美術館施設使用許可審査等に関する制定事項」を定める。なお、審査基準は申請窓口に備え付け、透明性を高める。

(2) 使用許可申請の受付

条例・規則、「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営の基準」、「千葉市美術館施設使用許可審査等に関する制定事項」及び「千葉市美術館施設利用受付要領」に基づき、施設利用の受付及び使用許可を行う。

原則として使用する月の6ヶ月前の初日から受け付ける。

市民ギャラリーは、使用許可申請の事前に仮申請を必須とし、4月から9月までの利用を希望する場合は前年度の9月30日まで、10月から3月までの利用を希望する場合は前年度の3月31日までに仮申請を受け付ける。

さや堂ホール及びワークショップルームは、施設の目的に鑑み、参加者を広く一般に募集して実施する公募イベント、公募ワークショップについて使用する月の6ヶ月前の初日から受け付ける。該当しない利用の場合は使用する月の3ヶ月前の初日から受け付ける。

(3) 利用日の調整

利用希望日が重なった場合、パソコンによる抽選を行う。

ただし、市民ギャラリーについては、事前に第3希望まで利用希望日を募り、利用希望日が重なった場合は、申込者と個別に調整する。調整が整わないときは、パソコンによる抽選を行う。

なお、パソコンによる抽選について、その旨をホームページに記載し、市民に周知する。

(4) 施設稼働率

施設全体で稼働率48%を目標とする。

(5) 施設稼働率の目標達成のための方策

施設案内リーフレットを制作し、配布するとともに、ホームページで公開する。また、利用料金の割引による稼働率の増加について検討する。

(6) 施設案内

ア 施設案内リーフレットを制作し、配布する。

イ 来館者、見学者、電話による各種問い合わせ等に誠実かついねいに対応する。

ウ 利用のための手続きの流れ等をホームページで公開し、利用者の利便性を高め、市民サービスの向上に努める

5 特別利用許可業務

美術館に保管されている美術品等について、熟覧、模写、模造、撮影又は写真原版の貸出を行う。

(1) 審査基準

条例・規則等の定め及び「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営の基準」に基づき、申請により求められた利用に対して許可の適否を判断するために、「千葉市美術館特別利用許可審査等に関する制定事項」を定める。

(2) 使用許可申請の受付

条例・規則、「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営の基準」、「千葉市美術館特別利用許可審査等に関する制定事項」に基づき、特別利用の受付及び特別利用許可等を行う。

6 施設維持管理業務

来館者の安全を確保するとともに、衛生的で快適な使用に供するため、保守管理業務、環境維持管理業務、保安警備業務及び駐車場管理業務等を「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営の基準」に基づき、実施する。なお、この業務のうち、保守管理業務、環境維持管理業務（廃棄物の処理に関する業務を除く）、保安警備業務、駐車場管理業務及び総合受付業務を一体とし、「千葉市美術館総合維持管理業務」として再委託により実施する。

(1) 実施体制（清掃業務、廃棄物の処理に関する業務及び植栽等保全業務を除く）

ア 人員配置

(ア) 責任者

業務の進捗及び良好な建物環境の維持、従事者の安全確保、労務管理等を行うため、すべての業務を統括する業務責任者を置く。業務責任者は、財団からの指示、協議の窓口となり、他の従事者を指揮し、指示事項等の速やかな履行を図る。

また、業務責任者を補佐し、業務責任者が不在の時は、この任を代務する業務副責任者を置く。

(イ) 配置人員

業 務	区 分	業務時間と配置人員				
		昼 間		夜 間		
		時 間	人 員	時 間	人 員	
機械設備運転管理	開館日	9:00～18:00	3 人	18:00～9:00	1 人	
	休館日※ 年末年始	9:00～18:00	2 人	18:00～9:00	1 人	
警備	建物管理	通 年	9:00～18:00	2 人	18:00～9:00	2 人
		駐車場管理	開館日	9:30～18:30	2 人	—
	開館日 (金・土)		9:30～18:30	2 人	—	—
		11:30～20:30	1 人	—	—	
総合受付 (1階)	開館日	10:00～18:00	1 人	—	—	
	開館日 (金・土)	10:00～20:00	1 人	—	—	

※電気点検のための停電日を除く。

(ウ) 資格

次の資格を有する者を配置する。

- ・ 建築物環境衛生管理技術者
- ・ 第3種電気主任技術者
- ・ 第一種 (又は第二種) 電気工事士 (2人以上)
- ・ 消防設備士又は消防設備点検資格者 (2人以上)
- ・ 乙種第四類危険物取扱者
- ・ 防災センター要員講習修了者又は自衛消防業務講習修了者

イ 遠方監視管理

中央監視装置と互換性があり接続可能な遠隔装置 (管理センター) に監視状況を伝送することにより、1年を通じて24時間の監視を実施する。

ウ 関係法令の遵守

業務履行にあたって、建物内外の安全及び設備機器の安全並びに衛生環境維持のために定められた次の関係法令を遵守し、業務を円滑に遂行する。

・ 電気事業法	・ ガス事業法
・ 高圧ガス保安法	・ 消防法
・ 建築基準法	・ 大気汚染防止法
・ 水質汚濁防止法	・ 労働基準法
・ 労働安全衛生法	・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
・ ボイラー及び圧力容器安全規則	・ 水道法
・ ビル管理法	
・ その他業務遂行に必要な関係諸法、規則、要領、要綱等	

エ 安全管理

安全快適な建物機能を維持することを目的として、災害防止関係法令の定めにより必要な措置を講じて労働災害及び建物内事故の防止に努める。

業務責任者は、災害を未然に防止するための責任者を定め、定期的に業務対象範囲の整理整頓の状況を把握するため使用機器、通路、設備補修機器、清掃用具等の点検を行うとともに従事者の服装を確認する。

オ 業務計画及び業務報告

再委託業者に次の事項について記載し業務計画書を提出させ、業務計画を把握するとともに、毎週の業務終了後、速やかに業務報告書を作成し、発注者に提出再委託業者させ、業務の進捗、完了を管理する。

- a 業務方針及び業務の概要に関すること
- b 業務の履行方法に関すること
- c 業務工程に関すること
- d 社内（現場）組織に関すること
- e 従事者選任届
- f 資格証の写し
- g 緊急時連絡体制に関すること
- h 安全管理に関すること
- i 勤務体制、労務管理に関すること
- j 備品一覧表
- k 各種報告書様式

(2) 保守管理業務

ア 建築物の保守管理

建築物及び敷地内の安全管理並びに機能、環境及び美観を維持に努めるとともに、関係法令等を遵守し、適切に行う。

施設の長寿命化のための予防保全策を基本とし、物理的劣化等による事故等の予防だけでなく、施設の機能及び性能を最大限生かせるようにする。

日常的に巡回点検を行うとともに計画的に保守点検を行い、施設を良好な状態に維持し、かつ美観の維持に努めるとともに、日報を作成し、項目ごとに毎日1回～週1回の点検業務を行う。

異常を発見した場合は、利用者の安全確保策を最優先に講じる。部材劣化・破損等が発見した場合、二次被害防止策を講じた後、市に報告するとともに迅速に調整・修繕等を行い適正な状態に回復させる。

イ 建築設備の保守管理

施設利用者が快適に施設を利用できるよう良質な環境を提供するため、建築基準法、水道法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管理法）、電気事業法、労働安全衛生法等各種関係法令及び「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営の基準」を遵守し、設備の機能を適切に維持・管理・運用する。業務にあたっては、確実性、安全性及び経済性に配慮するとともに、正常に機能しないことが明らかになった場合は再委託業者と的確に連携しながら、修繕等により速やかに対処するとともに、適宜、市へ報告する。

(ア) 機械設備運転管理業務

- a 中央監視制御設備の運転監視

- b 空調設備の操作及び温湿度管理
- c 電気設備の運転監視
- d 熱源設備機器の運転監視
- e 給排水衛生設備の運転監視
- f エレベーターの操作及び監視
- g 自家用電気工作物の運転監視並びに工事、維持及び運用に関する保安監督
- h 消防用設備機器の状態監視
- i 受変電設備及び非常用発電設備の操作並びに監視
- j 上水・中水等設備の操作及び監視
- k 停電時及び復電時の負荷設備の機器操作
- l 週報及び月報等の作成並びに整理
- m 設備の故障、地震緊急時の対応

(イ) 維持管理業務

- a 中央監視制御設備の巡視点検
- b 空調設備の巡視点検及び消耗品の交換
- c 電気設備の巡視点検及び消耗品の交換
- d 給排水衛生設備の巡視点検及び消耗品の交換
- e 消防用設備の巡視点検及び消耗品の交換
- f 環境衛生管理項目の巡視点検
- g その他建物に付帯する設備等の巡視点検及び軽微な修繕
- h 発注者が別途発注する修繕並びに改修工事等の立会い及び官公庁による検査の立会い
- i その他業務上必要な作業
- j 設備の維持管理（日常巡視点検、月次及び年次点検、消耗品・油脂類の補充、軽微な修繕、機器等の清掃、機器台帳の作成・経過記録）
- k 設備の電圧・電流等の運転情報の記録及び報告
- l 熱源機器類の消耗品の交換
- m 設備が故障した場合の措置及び報告並びに対応方策の提案

(ウ) 建築設備の保守管理の業務（機械設備運転管理業務）の管理のため、施設維持管理業務の責任者は、この機械設備運転管理業務の責任者を配置する。この責任者は建築物環境衛生管理技術者の資格を有する者とする。

(エ) 施設に常駐する第三種電気主任技術者免状以上の有資格者を電気主任技術者として選任し、電気事業法に基づく経済産業省への届出を行う。

(オ) 中央監視室（防災センター）に常駐する管理員は、防災センター要員講習修了者又は自衛消防業務講習修了者とする。

ウ 特殊建築物及び建築設備等定期点検

建築基準法第12条第2項に基づく点検及び建築基準法第12条第4項に基づく点検（昇降機を除く建築設備）を実施する。

エ 備品の保守管理

(ア) 備品の管理

施設における活動に支障をきたさないよう、千葉市から貸与されている備品の管理を行うとともに、貸与備品の耐用年数等による入替えにあたっては千葉市と協議する。

(イ) 備品台帳の作成・管理

備品の管理にあたっては、備品台帳を作成する。備品台帳に記載する事項は、品名、規格、金額（単価）、数量、購入年月日、耐用年数等とする。

千葉市からの貸与備品については、市より提供された備品台帳で管理を行う。

(3) 環境維持管理業務

ア 清掃業務

施設（外溝敷地含む）の快適な環境及び美観を保つため、適切に清掃を行う。

床、壁、扉、ガラス、鏡、什器・備品、照明器具、吹出し口及び吸込み口、衛生機器等について、日常清掃、定期清掃を組合せ、ごみ、ほこり、汚れ等がない状態を維持する。

貸出諸室の清掃時間、清掃頻度などは、施設利用者の妨げとならないように実施する。使用前後において汚れ等が生じた場合等において、必要に応じて清掃を実施する。

展示室の清掃については、監視員をつけて清掃作業時に美術品を誤って傷めないよう監督をする。

なお、この業務は再委託により実施する。

(ア) 実施体制

a 業務責任者

業務の進捗並びに施設の快適な環境及び美観の維持、従事者の安全確保、労務管理等を行うため、清掃業務を統括する業務責任者を置く。業務責任者は、実務経験6年以上有する者とし、財団からの指示、協議の窓口となり、他の従事者を指揮し、指示事項等の速やかな履行を図る。

ｃ 業務計画及び業務報告

再委託業者に清掃業務に関する業務計画書を提出させ、業務計画を把握するとともに、毎日の業務終了後、翌日までに作業日報を再委託業者に提出させ、業務の進捗、完了を管理する

イ 環境衛生管理業務

空気環境の調整、給水及び排水の管理、清掃、ねずみ、昆虫等の防除その他環境衛生上良好な状態を維持するため、建築物衛生法に規定される「建築物環境衛生管理基準」に従って千葉市美術館の維持管理を行う。その他関連法令（ビル管理法及び労働安全衛生法、水道法、水質汚濁防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、下水道法等）を遵守して実施する。

また、大気汚染防止法第16条に基づく窒素酸化物濃度の測定を行う。

(ア) 給排水衛生設備（受水槽、高架水槽、汚水雑排水槽）

(イ) 空気環境測定

(ウ) 害虫生息調査

(エ) 窒素酸化物測定

(オ) 廃棄物の処理

関係法令及び「千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例」を遵守し、廃棄物の処理、再資源化に取り組む。事業系廃棄物減量計画書を作成し、徹底した分別、可能な限りの再資源化を行う。一般廃棄物、産業廃棄物ともに、許可業者に処分を委託し、マニフェスト等により最終処分先を確認する。

(カ) 館内の燻蒸処理

収蔵品・展示品を適切に保護・保存・展示するため、展示室（7・8階及び5階）において、害虫・カビの発生についての検査及び対策を講じる。「千葉市の施設等における農薬・殺虫剤等薬剤の適正使用に係る指針」を遵守のうえ、実施する。

ウ 施設保全業務（建築設備等定期点検）

施設を安全かつ安心して利用できるように施設の保全及び施設の破損等の予防に努める。また、建築物、設備、備品等の不具合を発見した際には、速やかに市に報告をする。

(ア) 空調設備点検業務

(イ) 消防設備点検業務

(ウ) 受変電設備他点検業務

(エ) 機械式駐車装置設備点検業務

(オ) 照明制御装置等設備点検業務

(カ) 監視カメラ設備点検業務

(キ) 音響設備点検業務

(ク) 防犯設備点検業務

(ケ) 自動ドア設備点検業務

(コ) シャッター点検業務

(サ) 昇降機管理業務

エ 修繕

「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営の基準」に基づき、費用の見込みが1件60万円未満の修繕（小規模修繕）について指定管理者の負担においてできるだけ速やかに実施し、美術館の施設設備を常に良好な状態に保つよう努める。

1件60万円以上のものは、千葉市に通知し修繕の要請を行う。可能な応急措置をするなど事故がないように安全を確保するとともに、利用の支障を最小限にとどめるよう努める。また、修繕が行われるまでの間の措置について、市と協議する。

オ 植栽等保全業務

施設的美観を損なわないように適切に管理する。「千葉市の施設等における農薬・殺虫剤等薬剤の適正使用に係る指針」を遵守のうえ、実施する。

(3) 保安警備業務

利用者及び職員等が安全かつ円滑・快適に建物等を利用できるよう、また所蔵品を良好な状態で確実に保管できるよう、警備業法に基づく教育が修了した警備員の駐在、巡回等により、24時間警備体制を敷く。異常を感知したら速やかに現場に急行し、火災、盗難等による被害の拡大を防止し、事故等異常事態を認知した段階で速やかに関係各所に通報、連絡を行う。

ア 警備員の常駐

警備員を、1年を通じて24時間1人以上千葉市美術館に常駐させ、出入者の受付、監視カメラによる建物等の全般の監視、所定箇所の開錠、鍵の授受・保管・記録等を行う。

イ 警備員の巡回

1日4回（9時、14時、16時、18時）、建物内外を所定の経路で巡回し、不審者、不審物の発見・処置・報告、各室の火気・施錠の点検、施設機器の異常の発見・処置・報告その他施設及び敷地内の諸規則の違反の発見・措置・報告を行う。なお、巡回中は、無線機を常時携帯し警備員室と連絡を取り合う。

ウ 機械警備

警備員室において、端末感知器（開閉感知器、感熱感知器等）の監視を行う。

侵入、火災等の異常信号は通信回線（万一切断された場合でも異常通報ができる断線監視サービス機能が付加されているもの）を通じて警備会社の集中監視センターで受信され、そこで侵入、火災等の信号を自動的に識別される体制を敷く。

(4) 駐車場管理業務

利用者等が安全かつ円滑・快適に駐車場を利用できるよう、警備員により次の業務を行う。

ア 入出庫車両の誘導、不法入場車の排除、入出庫口のシャッターの開閉

イ 機械式駐車場の機械操作

ウ 駐車場内の安全・防犯・防火対策（施設及び備品の破損防止策を含む）

エ 作品の搬入・搬出及び土日祝日など、来館者が集中して多い場合を考慮し、多くの来館者が安全に駐車することができるよう駐車場利用者を把握し、適宜駐車整理を行う。

(5) 総合受付業務

来館者の利便性を高めるため、1階に総合受付を設置し、開催中の展覧会をはじめ、各施設やイベント等の案内を行う。

7 利用者サービスの向上

(1) 館内サイン、展覧会キャプション等の多言語化への取り組み

日本語ばかりでなく、外国からの来館者に美術品を理解してもらうために、館内サインの他、展覧会でのパネルやキャプションの多言語化も積極的に実施する。

(2) 利用者の利便性向上

現在実施しているキャッシュレス決済を継続するとともに、館内 Wi-Fi など来館者のニーズに沿ったサービスを検討する。

8 事業評価業務

(1) 利用者アンケート

ア 展覧会入場者アンケート

(ア) 来館者アンケート

主な展示フロアでアンケートを実施する。設問は、来館日、性別、年齢(～才代)、職業、住所(市まで)、来場のきっかけ、何で知ったか、来館の交通手段、何回目か、展覧会の評価、その他感想等とする。

アンケートは可能な限り当日中に担当学芸員と広報担当職員が目を通し、改善できるところはすぐ反映する。集計結果については、各展覧会終了後の翌々月の月次報告書に記載する。

(イ) ホームページによる意見・要望の収集

幅広い市民を対象としてホームページ上で意見の収集を行う。

イ 施設利用者アンケート

(ア) 市民ギャラリー、さや堂ホール、ワークショップルーム

施設利用報告書にアンケート欄を設け、利用回数、利用のきっかけ、利用方法の説明は十分であったか、今後の利用希望、その他意見について書いてもらい、記載された内容についての改善策の検討を行う。集計結果については、3月の月次報告書に記載する。

(イ) 講堂、講座室、市民アトリエ

施設利用に関するアンケート用紙を作成し、利用者に配布する。記載された内容についての改善策の検討を行う。集計結果については、3月の月次報告書に記載する。

(2) 外部の評価・意見の聴取等

美術館における展覧会事業、教育普及事業及び地域連携事業の実施に関し、利用者や、地域住民及び関係者等の意見を聴取するため、「美術館ふれあい会議」を開催する。

9 自主事業

市民芸術文化の拠点としての美術館の設置目的を果たすにあたって、指定管理受託事業を補完するための自主事業の企画は、極めて重要であり、美術などの芸術文化に親んでもらうため、講師派遣や多様なイベント等を実施する。

(1) 講師派遣

市民・団体・大学等からの依頼に応じて、当館学芸員を展覧会や所蔵品にかかわる美術講座の講師として派遣する。

(2) オリジナルグッズの制作

グッズの差別化を図り、当館ならではの商品開発を行う。

(3) イベントの開催

普段美術に関心がない人でも展覧会を訪れるきっかけを提供し、美術館の認知度・利用率の向上につながるイベントを開催する。

イベント名	内 容	回 数
さや堂にぎわいプロジェクト	千葉交響楽団コンサート、「美術館で縁日気分」、陶器市などのイベントの他、ナイトプログラム等を実施し、地域の賑わいを創出する。	3回程度
新春の獅子舞	獅子舞による展覧会オープニングセレモニー。年始の恒例行事として実施する。	1回

(4) スポンサーシップ制度の実施

法人・個人を問わず、美術館及び芸術の発展を支援したい方に、スポンサーとして参加できる制度を設け、実施する。支援者に対しては、美術館内の「支援者ボード」へのスポンサー名掲出や、スポンサー限定特別鑑賞会などを行い、美術を愛する方々の輪を広げていく。

(5) 地域との連携

市や千葉市観光協会、千葉商工会議所、千葉銀座商店街他、地域団体等が実施する事業に参加し、地域との連携によって美術館・地域双方の活性化に寄与し、来館者の増加などでも相乗効果が上がるように取り組んでいく。

10 その他

(1) レストラン事業者との連携

来館者の憩いの場として、市が設置しているレストラン（1階）、カフェ（1階）及びバル（地下1階）事業者と連携し、営業面、広報面での協力を図っていく。レストラン等との連携した企画により美術館の付加価値を高め、様々な手法で美術館の広報活動にもつなげていく。具体的には、展覧会にあわせたメニュー開発、展覧会入場券とのセットメニューなどを引き続き継続し、企画展覧会関連イベント時にカフェ及びバルを利用したイベントを実施する。

第3 千葉市民ギャラリー・いなげ事業計画

1 事業活動方針

市民が世代やジャンルを超えて美術や文化に親しみ交流できる「場」を目指し、地域商店街や各教育機関と連携した展覧会、講習会及びイベント等の企画・運営など、地域アート・文化の拠点としての事業を展開する。

2 基本的事項

(1) 使用時間及び休館日

ア 使用時間

施設の区分	使用時間
展示室	午前9時～午後5時15分
制作室	午前9時～午後9時
旧神谷伝兵衛稲毛別荘（公開時間）	午前9時～午後5時15分

イ 休館日

(ア) 月曜日（ただし月曜日が祝日法の休日にあたる場合は、その日後においてその日に最も近い休日でない日）

(イ) 年末年始（12月29日から翌年の1月3日までの日）

(2) 利用料金

ア 利用料金の設定

(ア) 展示室

区分	単位	金額
第1展示室	1日につき	1,620円
第2展示室		1,100円
第3展示室		1,100円

(イ) 制作室

区分	9:00～13:00	13:00～17:00	17:00～21:00
第1制作室	520円	520円	520円
第2制作室	810円	810円	810円
第3制作室	520円	520円	520円

イ 利用料金の減免

(ア) 免除

1 観覧利用料金（企画展及び常設展）

次の各号に該当する場合で、企画展を観覧するときは、利用料金を全額免除します。

- (1) 小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の児童・生徒が観覧する場合並びに教育活動の一環としてこれらの児童・生徒を引率する教職員が観覧する場合
- (2) 次に掲げる手帳の交付を受けている者が当該手帳又は手帳アプリ「ミライロ ID」を提示して常設展示の美術品等を観覧する場合及びその介護者（1人まで。事情により

2人以上必要な場合はその必要な人数まで。)

ア 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条に規定する身体障害者手帳

イ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳

ウ 療育手帳制度について(昭和48年厚生省発児第156号厚生事務次官通知)にいう療育手帳

エ 戦傷病者特別援護法(昭和38年法律第168号)第4条に規定する戦傷病者手帳

オ 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律(平成6年法律第107号)第2条に規定する被爆者健康手帳

(3) 千葉市民の日に観覧する者

(4) 公益財団法人日本博物館協会の会員証を提示した者及びその同伴者(1人まで)

(5) 前四号の他に所長が必要と認めたもの

(イ) 減額

1 観覧利用料金(2割引き)

次の各号に該当する場合で、企画展及び常設展を観覧するときは、利用料金を2割減額します。

(1) 30人以上の団体で観覧する者

(2) 千葉市内に住所を有する満65歳以上の者

2 施設利用料金(5割引き)

(1) 社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人が主催し、営利を目的としない文化活動等のために貸出施設を使用する場合。

(2) 前号の他に所長が必要と認めたもの

(3) 個人情報保護

ア 実施

「千葉市指定管理者等個人情報保護規程」及び「千葉市指定管理者等及び出資等法人個人情報保護事務処理要領」を遵守して管理を行う。

イ 個人情報保護責任者

所長とする。

(4) 情報公開

公の施設の指定管理者として、情報公開に積極的に取り組む。「千葉市生涯学習センター、千葉市公民館、千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ指定管理者情報公開要綱」に基づき、市政情報室への情報提供等を行うとともに、情報開示請求があったときは適切に対応する。

(5) 文書・記録の保管

本施設の管理に関して作成・取得した文書等については「公益財団法人千葉市教育振興財団文書取扱規程」を遵守し、適正に管理する。

(6) 危機管理

ア 対応マニュアル

千葉市美術館危機管理(緊急対応)マニュアルに基づき、利用者等に被害が及ぶおそれがある様々な危機を予防し、また、発生した場合に被害の軽減及び人命の安全を図る。

イ 消防計画

令和2年10月に策定した「消防計画書」に基づき実施する。

ウ 防災訓練

避難訓練（火災の発生を想定）を年1回実施する。

（7）広報

ア 印刷物の発行

施設及び事業内容周知のために以下の印刷物を来館者はじめ各公共機関、学校、商店街等に配布する。

（ア）リーフレット

- ・「千葉市民ギャラリー・いなげ」利用案内
- ・「旧神谷伝兵衛稲毛別荘」利用案内
- ・企画展・イベント情報
- ・周辺散策マップ

（イ）広報資料

- ・「海気通信」（別荘の特徴と魅力、稲毛の歴史・文化に関する情報を発信）

（ウ）学習資料

- ・「べっそうのネコより」（小学校3年生向け）

イ ホームページの充実

ホームページの内容を充実させ、ブログ、ツイッターでの発信を行い、市民の声を事業改善に反映できるように努める。

（8）再委託業務

ア 清掃業務

イ 夜間業務

ウ 旧神谷伝兵衛稲毛別荘清掃及び公開業務

エ 夜間機械警備

オ 空調設備及び環境機器保守点検業務

カ 消防設備保守点検業務

キ 害虫及び鼠駆除業務

ク 自家用電気工作物保守点検業務

ケ 自動ドア保守点検業務

コ 一般廃棄物収集運搬処理業務

サ 庭園維持管理業務

シ 電気給湯器保守点検業務

（9）ボランティアとの協働

当ギャラリーの運営にあたって、ボランティアの活用など市民と協働し、更なる施設の活性化を目指す。

ア 花壇ボランティア

来館者の憩いの場である当ギャラリーの庭園の維持管理を花壇ボランティアとともに行う。

イ 芸術ボランティア

企画展、講習会、イベント等で、多様な人材を活用する。

3 企画提案業務

(1) 展覧会の開催

ア 企画展 1

展示事業名	千葉ゆかりの作家展
期 間	令和4年6月8日(水)～6月26日(日) 17日間
内 容	千葉市芸術文化新人賞など千葉ゆかりの作家展を開催する。
入場予定人数	700人

イ 企画展 2

展示事業名	世界児童画展千葉県展
期 間	令和4年8月2日(火)～8月7日(日) 6日間
内 容	「第52回世界児童画展」優秀作品と千葉県の入選作品を展示する。 第51回展は千葉市内小中学校合わせて10校の作品が選ばれ、会場に展示された。
入場予定人数	700人

ウ 企画展 3

展示事業名	千葉市中学校美術部展
期 間	令和4年8月10日(水)～8月21日(日) 11日間
内 容	市内中学校美術部の合同展で令和3年度は19校、計450点の参加があった。
入場予定人数	700人

エ 企画展 4

展示事業名	第6回いなげ八景水彩画コンクール展
期 間	令和4年11月12日(土)～11月27日(日) 14日間
内 容	「いなげ八景水彩画コンクール」で入選した作品を展示することで、地域に「いなげ八景」への関心を高める。
入場予定人数	800人

オ 企画展 5

展示事業名	ギャラリー・いなげ新春展
期 間	令和5年1月4日(水)～1月15日(日) 11日間
内 容	当ギャラリーを拠点に活躍する地域の優れた作家による展覧会。日本画、油彩画、水彩画の他にフラワーアレンジメントの作家も参加する。
入場予定人数	800人

カ 企画展 6

展示事業名	創造海岸いなげ展
期 間	令和5年2月
内 容	千葉ゆかりの期待の若手作家展を開催し、千葉の多様で新鮮な表現を稲毛から発信していく。
入場予定人数	800人

(2) 美術に関する講習会等の開催

ア 講習会等 1

講習会名	春のスケッチ会
期 日	令和4年4月30日(土)
内 容	ギャラリー棟や庭園の新緑などを思い思いの画材で表現する。
対象・定員	幼児から大人まで 20人

イ 講習会等 2

講習会名	教職員を対象とした画材研修会
期 日	令和4年7月下旬
内 容	画材会社と連携した、学校現場の指導に役立つ研修会。画材の成分や特徴に応じた表現を楽しむ。
対象・定員	市内在勤教職員 20人

ウ 講習会等 3

講習会名	教職員実技研修会
期 日	令和4年7月28日(木)
内 容	図工美術担当教職員を対象に表現力を高め、学校現場に役立つ実技研修を行う。
対象・定員	市内在勤教職員 20人

エ 講習会等 4

講習会名	夏休み子ども美術講座
期 日	令和4年7月30日(土)・31日(日)
内 容	夏休みに自由でのびやかな造形表現を楽しむ。講師は千葉県芸術文化新人賞受賞者など千葉県ゆかりの若手作家に依頼する。
対象・定員	小学生 20人

オ 講習会等 5

講習会名	秋休み子ども美術講座
期 日	令和4年10月8日(土)・9日(日)
内 容	稲毛あかり祭「よとぼし」の夜、ギャラリー庭園に展示する作品を作成する。
対象・定員	小学生 20人

カ 講習会等 6

講習会名	秋のスケッチ会
期 日	令和4年10月29日(土)
内 容	ギャラリー庭園や稲毛公園黒松等を描く。
対象・定員	幼児から大人まで 20人

(3) 地域連携事業

ア 稲毛あかり祭「よとぼし」夜間特別公開

事業名	稲毛あかり祭「よとぼし」夜間特別公開
期 日	令和4年11月下旬
内 容	地域商店街主催のあかり祭に参加する。当日の2日間庭園を夜間公開し、「秋休み子ども美術講座」参加者が制作した作品を展示する。 また、小学校と連携し、図工の授業で「灯ろうづくり」を行い、その作品を展示する。この「よとぼし」を入りに、海の記憶が残る稲毛の歴史と文化を紹介し、郷土への愛着につながるように努める。

イ 稲毛お話し会

事業名	いなげお話し会
期 日	令和4年7月頃（予定）
内 容	稲毛の歴史や文化について、地域の方とともに情報を伝え合う。また、お話し会の様子は、当ギャラリー発行の「海気通信」で広く市民に向けて発信する。地域の公民館と連携し、稲毛の人材確保や資料のさらなる充実に努める。

ウ いなげ八景水彩画コンクール

事業名	第6回いなげ八景水彩画コンクール
期 日	令和4年4月30日(土)～11月30日(日)
内 容	千葉市在住・在勤者を対象にいなげをテーマにした水彩画を公募し展示する。

エ 音声ガイドで巡る「いなげ八景」

事業名	音声ガイドで巡る「いなげ八景」
期 日	令和4年4月以降
内 容	「いなげお話し会」で選定した「いなげ八景」を学芸員の音声ガイドを聞きながら巡る。

オ 公民館との連携

事業名	公民館との連携
期 日	令和4年5月～令和5年3月
内 容	「いなげ八景」に関する地域住民向け講座について、近隣の稲毛公民館との連携を検討するほか、他の公民館との連携事業も検討する。

カ 市内小中学校との連携

「稲毛ー海の記憶」を伝えるために小学生向け「いなげ講座」を開催する。また、中学生に対しては、招待作家との交流を通して美術の楽しさを伝える。

また、近隣の小中学校の作品展開催を検討する。

その他、中学校職場体験の受入れ、中堅教員研修の受入れ、中学校美術部展、世界児童画展、教職員向けの講座等を通し連携を深めていく。

(4) 旧神谷伝兵衛稲毛別荘の活用事業

ア 活用事業1

講習会名	旧神谷伝兵衛稲毛別荘紹介動画の上映
期 日	令和4年11月～令和5年3月（予定）
内 容	旧神谷伝兵衛稲毛別荘、ギャラリー・いなげ等、稲毛の魅力を紹介する動画を制作し別荘で上映する。また、ユーチューブやホームページ、ツイッターでも配信する。
対象・定員	幼児～大人まで

イ 活用事業2

講習会名	展示会場として活用
期 日	令和4年6月
内 容	2階の洋室と納戸で別荘関連の資料等を展示するとともに、洋館の趣を生かして企画展の第二会場として活用する。
対象・定員	幼児から大人まで

(5) ロビーの活用

講座の成果展、若手作家展など、小規模な展示スペースとして活用する。

4 施設使用許可業務

(1) 利用受付業務

制作室・展示室を美術等の芸術・文化活動の拠点及び発表の場として各種団体等への貸出しを行う。幅広い世代の人々が親しく美術に触れ合い、市民文化創造の拠点を目指し、市民の作品発表、制作の場としての機能を高める。

ア 審査基準

条例・規則等の定め及び「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営の基準」に基づき、申請により求められた利用に対して許可の適否を判断するために、「千葉市民ギャラリー・いなげ使用許可審査等に関する制定事項」を定める。なお、審査基準は、当該許可等の性質に照らして具体的な許可の審査例等を記載して作成し、審査基準は申請窓口にて備え付け、透明性を高める。

イ 使用許可申請の受付

条例・規則等、「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営の基準」及び「千葉市民ギャラリー・いなげ使用許可審査等に関する制定事項」及び「千葉市民ギャラリー・いなげ受付要領」に基づき、施設利用の受付及び使用許可を行う。

(ア) 使用申請の受付方法

施設名	受付方法
展示室	利用初日が属する月の7か月前の最終土曜日に1か月分まとめて仮受付をする。
制作室	利用日の6か月前から1週間前まで1コマ単位で受付をする。

(イ) 利用条件

- ・原則として、千葉市在住、在勤、在学者及びそれらが構成者となっている団体。
- ・制作室は団体の利用とする。展示室は個人利用も認める（制作室で展示する場合も含む）。

- ・展示品は施設利用者が自主的に管理する。
- ・営利を目的とする使用は許可しない。

ウ 開館日数、目標入館者数及び目標施設稼働率

区 分	開館日数	目標入館者数	目標施設稼働率
展示室	308 日	20,000 人	55%
制作室	308 日	14,000 人	

エ 目標入館者数及び目標施設稼働率達成のための方策

第1制作室は、展覧会での利用の拡大を図ること、第2制作室は、サークル新設の支援およびサークルの誘致を図ること、第3制作室は会議等の利用を促進することで稼働率の向上を図る

オ 施設案内

- (ア) 施設案内リーフレットを制作し、配布する。
- (イ) 来館者、見学者、電話による各種問い合わせ等に誠実かついねいに対応する。
- (ウ) 利用のための手続の流れ等をホームページで公開し、利用者の利便性を高め、市民サービスの向上に努める

(2) 旧神谷伝兵衛稲毛別荘の公開業務

稲毛の歴史・文化の理解や関心を深めるために、国の登録有形文化財で歴史的建物の「旧神谷伝兵衛稲毛別荘」を広く市民等に公開する。

公開にあたっては、市民、特に次代を担う子どもたちが貴重な文化遺産に親しむことにより、郷土の豊かな歴史や文化への関心を高め、千葉市民であることに誇りを持つことができるように積極的な広報に努める。

2階納戸及び洋間を活用し、稲毛や別荘の歴史など充実した関連資料を展示する。

ア 開館日数及び目標入館者数

区 分	公開日数	目標入館者数
旧神谷伝兵衛稲毛別荘	308 日	11,500 人

イ 目標入館者数達成のための方策

新たに旧神谷伝兵衛稲毛別荘の活用事業を実施し、来館者の増加を図る。

5 施設維持管理業務

(1) 保守管理業務

ア 建築物の保守管理

保守点検について、関係法令及び「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営の基準」を遵守し、予防保全策と併せて実施する。

また、修繕について、保守点検等で顕在化したものは、速やかに対処し、利用者への影響を最小限に抑えられるよう努める。

施設の長寿命化のための予防保全策を基本とし、物理的劣化等による事故等の予防だけでなく、施設の機能及び性能を最大限生かせるようにする。

(ア) 点検方法

日常的に巡回点検を行うとともに計画的に保守点検を行い、施設を良好な状態に維持し、かつ美観の維持に努めるとともに、日報を兼ねた「チェックリスト」を作成し、項目ごとに毎日1回～週1回の点検業務を行う。

(イ) 異常時の対応

点検の結果、異常を発見した場合は、利用者の安全確保策を最優先に講じる。例えば、部材劣化・破損等を発見した場合、二次被害防止策を講じた後、市に報告するとともに迅速に調整・修繕等を行い適正な状態に回復させる。

また、建築物において大きな破損、火災、事故等が発生した場合は、二次被害防止策を講じると同時に、消防・警察等各関係機関と連携し被害の拡大防止に努める。

イ 建築設備の機器管理

日常の機器の運転・管理、点検、整備を行う。また、点検及び機器が正常に機能しない際の対応等について、適切に記録を残す。

ウ 建築設備の機器管理

(ア) 備品の管理

施設における活動に支障をきたさないよう、千葉市から貸与されている備品の管理を行うとともに、貸与備品の耐用年数等による入替えにあたっては千葉市と協議する。

(イ) 備品台帳の作成・管理

備品の管理にあたっては、備品台帳を作成する。備品台帳に記載する事項は、品名、規格、金額（単価）、数量、購入年月日、耐用年数等とする。

千葉市からの貸与備品については、市より提供された備品台帳にて管理を行う。

(2) 環境維持管理業務

ア 清掃

(ア) 清掃内容と方法

「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営の基準」に基づき「清潔・快適」を基本として清掃業務を行う。また、害虫・ねずみ等の防除については、「千葉市の施設等における農薬・殺虫剤等薬剤の適正使用に係る指針」を遵守のうえ、実施する。

(イ) 清掃状況の確認方法

定期・特別清掃の年間計画表と日常清掃の作業日報（チェック式）を作成し、これらを効率的に組み合わせた作業計画を策定し確実に実施する。

(ウ) 廃棄物の処理

廃棄物の処理、再資源化について、関係法令及び「千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例」を遵守し、実施する。事業系廃棄物減量計画書を作成し、徹底した分別、可能な限りの再資源化を行う。一般廃棄物、産業廃棄物ともに、許可業者に処分を委託し、マニフェスト等により最終処分先を確認する。

イ 施設保全業務

施設を安全かつ安心して利用できるように施設の保全及び施設の破損等の予防に努める。また、建築物、設備、備品等の不具合を発見した際には、速やかに市に報告をする。

また、修繕について、「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営の基準」に基づき、次表のとおり実施する。

小規模修繕（60万円以内）	即時に実施し機能を回復する。
大規模修繕（60万円超）	事前に市と協議するとともに、直ちに二次被害防止策を講じる。
経年劣化や老朽化による修繕	外壁、鉄部の塗装、屋根防水等の更新等について市に提案のうえ、協議する。

ウ 植栽等保全業務

松及び生け垣の剪定等を行い、施設的美観を損なわないよう適切に管理する。松については、専門業者による松枯れ防止剤の注入も行い、樹木の維持管理に努める。

（3）保安警備業務

ア 保安警備

開館中に、当施設職員の巡回警備を行い、施設の異常、不審者の有無について確認を行う。また、閉館後は機械警備を実施することで、24時間警備体制を敷く。

開館・閉館の別	時間	警備方法
開館中	午前8時～午後9時30分	巡回警備
閉館後	午後9時30分～午前8時	機械警備

イ 駐車場の管理

（ア）基本的な考え方

作品の搬入・搬出時や土日祝日など、来館者が集中する場合を考慮し、多くの来館者が安全に駐車することができるよう駐車場利用者を把握し、適宜駐車整理を行う。

（イ）管理の方法

駐車場が満車となった場合は、周辺の駐車場を適宜紹介し、利用者の方に気持ちよく来館してもらえよう努める。

6 経営管理業務

（1）事業評価業務

ア 利用者アンケートの実施

利用者アンケートに「施設、サービス等に関する評価」及び自由記述欄を設けて分析する。

自由記述欄に重要な指摘がある場合は、状況や意見・要望等を分析し、今後の事業運営に反映する。

イ ホームページによる意見・要望の収集

幅広い市民を対象としてホームページ上で意見を収集する。

ウ 意見箱による意見・要望の収集

自由記述の意見箱を受付カウンターに設置し、利用者の意見・要望を把握する。

エ 「千葉市民ギャラリー・いなげ利用者懇談会」の実施

施設に対する評価や新たなニーズの把握等を目的として、市民（利用者代表）・学校関係者・地元商店街・学識経験者・当財団職員等で構成し、意見交換を行う。（年1回開催）施設利用者や受講者以外にも、多様な主体を対象としたモニタリングを実施する。

7 自主事業

美術の振興を目的に企画提案業務を補完するするとともに、施設の利用促進を一層図るため、自主事業を実施する。

(1) 教室・講座等

事業名	実施場所	対象者	開催日・参加料
山口マオ 版画講座 (絵本「わにわに」シリーズで有名な山口マオさんのワークショップ。)	第2制作室	中学生以上の市民 15人	6月 2,000円
写真撮影講座 (千葉市出身の写真家白井綾氏と佐藤信太郎氏の写真講座。)	第2制作室・庭園	高校生以上の市民 各20人	9月、11月 1,500円
創造海岸いなげ事業 (市民のニーズに応じた講座を開催し、サークルづくりを支援する。)	第2制作室	市民 10人~20人	6月から10月 2~3回程度 600円~1,000円